

令和4年度 事業報告書

社会福祉法人 羽曳野荘

■事業の種類

本法人の事業は次のとおりとする。

- (1) 第一種社会福祉事業 児童養護施設 羽曳野荘
- (2) 第二種社会福祉事業 子育て短期支援事業
生活困難者に対する相談支援事業

■法人本部

1. 理事会・評議員会の開催状況

(1) 監事による監査

令和4年5月24日：会計・事業

(2) 理事会

①令和4年5月28日 決算理事会

1. 事業経過報告（理事長の職務状況の報告含む）
2. 令和3年度事業報告・会計決算報告及び承認
3. 令和3年度監事監査報告及び承認
4. 評議員会への議案について
5. 規程の変更について

②令和4年12月17日 補正予算理事会

1. 事業経過報告について（理事長の職務状況の報告含む）
2. 今年度の施設整備について
 - ①マイクロバスの入れ替えについて
 - ②本館児童棟2階の改修について
 - ③ホームページの更新について
3. 補正予算案の承認について
4. 指導監査の報告
5. 規程の変更について

③令和5年3月25日 予算理事会

1. 事業の経過報告（理事長の職務状況の報告含む）
2. 令和4年度二次補正予算書案の承認
3. 令和5年度事業計画案の承認
4. 令和5年度予算案の承認
5. 役員等賠償責任保険契約の内容について

(3) 評議員会

令和4年6月18日 定時評議員会

1. 令和3年度事業報告について
2. 令和3年度決算報告（決算書類及び財産目録）及び監事監査報告の承認について

2. 理事長の取組み

- ①資産・理事の変更手続き
- ②新型コロナウイルス感染防止への取組み
- ③独自による里親相談会を三度開催し、社会的養護の現状を説明し里親への理解を求めた。
- ④近隣大学教員との災害発生時における取組みについての検討
- ⑤人材育成・確保への取組み：保育士養成校での講義・就職フェアへの参加
- ⑥地域貢献に関心を持っている人々と懇談を重ね、今後の活動について検討した。(やるぞ会)
- ⑦施設を退所した児童へのケアについて支援者と協議した。
- ⑧次年度に向けた事業計画及び予算の策定
- ⑨近隣施設とスポーツを通して養育連携への取組み
- ⑩指導監査・指摘事項の改善への取組み
- ⑪市内福祉施設連絡会と市との災害協定
- ⑫助成金・補助金の執行（園庭の芝生整備等）
- ⑬施設整備（マイクロバス・宿泊棟2階システムキッチンの改修）

■今年度の役職

- ①大阪府社会福祉協議会児童施設部会副部長
- ②大阪府社会福祉審議会「措置審査部会」委員

3. 地域貢献への取組み

- ①法人の施設（設備・備品）を地域に開放していく。
- ②地域の様々な活動に参画し、その中で地域のニーズを把握して、できる支援を進めていく。
- ③近隣の高齢者・独居世帯に対して災害対策や困りごとへの協力・支援を行う。
- ④大規模災害時において、近隣住民避難場所として利用する。
- ⑤大規模災害時における羽曳野市の福祉避難所に向けた取組みを進める。
- ⑥地域の貧困児の支援を行っていく。
- ⑦地域の子育て支援活動に参画していく。

■児童養護施設

1. 一般状況

(1) 入所児童の状況 定員：34名

(充足率は初日在籍数で計算)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
初日在籍数	28	28	30	30	30	30	31	31	32	32	32	32	366
入所児童数	0	0	2	0	0	1	0	0	1	0	0	1	5
退所児童数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
充足率(%)	82	82	88	88	88	88	91	91	94	94	94	94	90

(2) 一時保護児童の状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
延べ児童数	4	7	4	1	2	5	4	4	2	2	1	2	38
延べ日数	123	86	112	6	33	58	100	104	51	61	28	57	819

4月～3月まで：17名を委託 延べ日数819日

(3) 年齢別・男女別入所児童数：() は児童福祉法28条ケースで一時保護児童の扱い

区分		就学前児童		小学生		中学生	高校生	その他	合計
		1・2歳児	年少児	低学年	高学年				
R4.4.1	男	0	4	2	5	1	2	0	14
	女	1	1 (2)	3	3	4	2	0	14
	計	1	5 (2)	5	8	5	4	0	28 (2)
R5.3.31	男	1	4	1	5	1	2	0	14
	女	0	5	4	3	4	1	0	17
	計	1	9	5	8	5	3	0	31

(4) 退所児童の状況

区分	主な退所理由								合計	
	就職又は就労支援			大学等進学		家庭 復帰	措置 変更	里親		その他
	中卒	高卒	高校中退	自立	家庭復帰					
人数	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2

(5) 措置の理由

R4.4.1 現在

区分		虐待：15名【54%】				養護問題：13名【46%】				
		身体的	心理的	ネグレクト	性的	就労	経済的	養育困難	疾患	行方不明・拘留
保護者の状況	両親	1	5	2				1		4
	実父							2		
	実母	1	1	2			1	5	1	
	実父									
	継母									
	継父 実母	2	1							

(6) 職員の現員及び人事

施設長：1名 副施設長：1名 書記：1名 児童指導員：4名 保育士：12名
 栄養士：1名 調理員：3名（非常勤：1名） 臨床心理士：（非常勤2名）

嘱託医：(非常勤1名)

令和4年度採用職員 保育士：1名

令和4年度退職職員 副施設長：1名 保育士：2名

2. 入所児童の状況

- 3歳双子女児
- 2歳女児
- 7歳女児
- 2歳男児

3. 退所児童の状況

【西棟】

- 小学2年男児(3月退所)【在籍期間：6年】
- 高校3年女児(3月退所)【在籍期間：7年8ヶ月】

4. 生活の様子について

□養育の状況

(1) 全体の様子

- 新型コロナウイルス関連：本年度は感染動向と地域の対応を注視して、対策(時短や距離感)を図って実施する方向で進めた。
年間通じて職員7名、子ども7名が罹患した。
- 児童関連：「穏やかな暮らし」を送ることができ、問題に至ることは少なかった。
- 保護者関連：生活保護や生活困窮家庭(就労不安定)、精神疾患や薬物治療、不同意による法的結審や勾留、家族の変化等(妊娠や死去)、様々な問題を抱えているため、入所の主訴が改善に至らない。

5. 重点目標への取り組み

- (1) 不適切な関わりから心に傷を負って「トラウマ症状」を有している子どもが半数近く占めている状況である。不適切な関わりから「トラウマ・インフォームドケア(トラウマのメガネを通して行動や課題を理解)」の視点を直接処遇職員が生活の中でアセスメントして関わるっていく。こ
→全職員にトラウマ・インフォームドケアの書籍を提供して内部研修の中で継続的に学んだ。
- (2) 特性(知的障がいや発達障がい、独特な思考)や人間関係の取り方に偏りがある、行動上の問題(性的な行動上の問題・物盗り・軽度の触法行為等)のある子どもに対しては「個別学習」の名目で状態に合わせた学習を定期的かつ継続的に実践していく。
→発達障がいや傾向のある子どもにはアセスメントを経て教えるプログラムを組み、定期的を実施した。個々に抱える課題はそれぞれであるため、幼稚園年長女児、小学3年女児、小学5年男児に取り組んだ
- (3) 個別養育の機能(アセスメント力)を高めていくために、子どもの発達検査や心理所見を基に独自の「養育指針シート」を導入して、取り組む養育の手法を明らかにしていく。
→発達検査結果後は「養育指針シート」に落とし込み、その子どもの「強み」と「弱み」を明らか

にした。

- (4) 認知機能（記憶・言語理解・注意・知覚・推論）を強化していくために、「コグトレ（cognitive training）」を継続して発展させていく。
- 週一度、年齢別に認知機能強化のプログラムを立て、小学6年男児、小学5年男児、小学3年～5年女児の3つのグループに分けて実施した。前年度比べると個々で課題達成状況は違うものの、それぞれの改善された点や来年度に向けた課題等も明らかとなった。
- (5) 高校3年間で自立（身動的・経済的・精神的・社会的・対人的）に向けたリービングケアを計画的に進めていく。子どもの状態や能力も考慮しながら年単位でプログラムを立てて、子どもともコミュニケーションを図りながら実践していく。
- 高校生へのリービングケアとして、年単位のプログラムを立案するまでには至っていない。高校3年女児には進学時の費用について収支表で見通しを持たせたことで、それ以降は自立生活を見据えたお金の使い方が意識できた。
- (6) 地域貢献活動を進展させていくために、有志の支援者と一緒に協働して取り組める内容を引き続き模索していく。
- 有志団体「やるぞ会」と月一度議論を図る中で、入所児童の生い立ちの壮絶さや抱える課題を説明して社会的養護児童の理解を図った。またフットサルを通じた交流やK's Cup（河内地区の4施設対抗フットサル交流試合）の支援では会場費用や優勝時の祝賀会の催しを企画して実施した。
- (7) B型里親支援機関として、所属里親家庭への支援を継続して行っていく。
- 所属里親に対し定期的な家庭訪問を行い、里親家庭内で大きな課題が生じた際には子ども家庭センターと連携をとって通所に繋げる等の支援を実施した。
- (8) 中学生・高校生が、新型コロナウイルス感染対策のため2Fのリビングや自室で食事をするようになってから、食事の行儀やマナーが薄れて食べ残しが多く出てきた。
- 本年度もコロナ禍で食育を推進することが不十分な結果となった。
- (9) 昨年度、行動上の問題が理由で退所した高校生男児の話から被措置児童等援助専門部会への審議に至る事案が発生したため、今一度子どもの権利擁護について取り組んでいく。
- 昨年度の反省を踏まえて、権利擁護の意識を高めるために「権利擁護・養育向上・チームケア」の向上を図るために独自でチェックシートを作成して年間通じて取り組んだ。
- (10) 中学生・高校生との関係性が良好に至らない時期が長くなり、生活に影響を及ぼすことが複数件みられた。
- 権利擁護チェックシートの中にも同様の項目があり、衝突があった後に折り合いを付けて修正を図ることを意識させた。

6. 福祉サービスの苦情解決制度について

■第三者委員会の開催状況

・令和4年7月6日

・令和5年3月20日

○子どもより2件

○クラスメイトの保護者より2件

○学校より2件

7. 年間実施行事

4月	部屋替え 春まつり 通報避難誘導消火訓練
5月	映画鑑賞 小学校体育館でスポーツ大会 子どもの日玩具配布 母の日の催し サクランボ狩り 里山交流会 セレッソ大阪サッカー教室
6月	父の日の催し 未就園児外出行事（フレスポ新金）中学校創立記念行事 プロ野球招待 小学校創立記念行事
7月	七夕 大阪府フットサル大会 子ども会映画会 ラジオ体操 羽曳野支援学校プール利用 クラシックコンサート招待 ヘリコプター乗車招待（ノエビアグリーン財団招待）
8月	難波別院映画会 クッキング招待 びっくりドンキー食事招待 施設内催し（夏祭り） 河内会ソフトボール交歓試合
9月	ラグビー観戦招待 人形劇鑑賞 Jリーグサッカー観戦招待 大阪全域フットサル大会 敬老の日行事
10月	曾爾高原宿泊行事（1泊） Bリーグ（バスケットボール）観戦招待 目で見ると自然教室
11月	道明寺天満宮七五三詣 JAM 大阪招待行事（枚方パーク）秋まつり USJ 招待行事 じゃがいも掘り・ミカン狩り・柿狩り招待 Bリーグ（バスケットボール）観戦招待
12月	関西電力招待行事（天保山） 大津神社七五三詣 京都フットサル遠征（カップ戦招待） 日産労連公演会招待 日産労連人形劇招待 未来っこカーニバル 山崎製パン様ご寄贈 市長社協サンタ クリスマス会 YAMA O 様ケーキ寄贈 大掃除 夜警 お餅つき
1月	初詣 映画鑑賞 youTuber コンサート フットサルプロリーグ観戦招待
2月	節分豆まき JFA フットサルフェスティバル
3月	ひな祭り催し やるぞ会フットサル交流会 河内地区フットサル大会 帰宅不可行事 巣立ちの会 スーパーキッズコンサート USJ 招待 公徳学園縁日招待

毎週行事：はびきのプチパーク（羽曳が丘西中公園）

毎月定例行事：避難訓練 K's Cup（河内地区フットサル大会）

8. STEP【Skill・Training・Empowerment・Positive】（クラブ活動）

- (1) フットサル：児童施設対抗の大阪府大会で2連覇することができた。
- (2) ソフトボール：練習していたが、感染が拡大したため交流試合を実施した。
- (3) YAMA O クッキング（お菓子作り）：感染症予防のため、職員主体で36回実施した。
- (4) 埴生窯（陶芸）：平岡先生のご指導で毎週金曜日に活動しました。:
- (5) ピアノレッスン四天王寺大学の荒木先生のご指導で毎週火曜日に取り組みました。
- (6) 園芸：季節に合わせた野菜や草花の種を撒き、子どもと一緒に栽培した。
- (7) さわやか（地域清掃）：月一度、地域の清掃活動に子ども達と取り組んだ。

9. 学校・保護者との関わりについて

- (1) 学校との関わり

○児童の在籍する小学校・中学校に新しく赴任された先生への研修会、学期毎の連絡会、週一度の中学校教員の子ども達への学習会は実施することができた。

(2) 保護者との関わり

- 感染状況に応じて面会・外出に制限をかけて実施することとなった。
- 保護者宅への一時帰宅は感染状況に応じて子ども家庭センターと連携して実施した。
- 電話連絡や定期的に手紙や写真を送付することで親子関係の構築に取り組んだ。

10. 心理療法の状況

(1) 心理面接の回数

内 容	回 数
心理療法	492
心理検査	0
生活場面面接	492
職員への助言	708
支援方針会議への出席	269
その他	0
合計	1961

(2) 心理療法の効果

入所理由	改善	やや改善	変化なし	合計
身体的虐待	1	5	0	6
心理的虐待	0	0	1	1
ネグレクト	0	3	2	5
養育困難	0	0	0	0
合計	1	8	3	12

(3) 今年度の心理療法について

幼稚園年長から中学2年の児童12名を対象に個別心理療法（以下、心理療法）を実施した。

11. ボランティアの受入

●実施

- ・四天王寺大学ボランティアクラブ（児童との交流・環境整備）：人数を定めて実施
- ・羽曳野市アカシア（毎週月曜日：洗濯・設定保育）：感染状況に応じて実施
- ・絵画（高橋さん）（幼児：お絵描き・童歌・絵本の読み聞かせ）：家庭の事情で中断
- ・陶芸クラブ（平岡さん）：毎週1回実施
- ・四天王寺大学荒木先生（毎週月曜日：児童へのピアノレッスン）：発表会に向けて毎週1回実施
- ・松本理美容（散髪・整髪）：個別に実施
- ・JAM大阪かわち青年協議会行事招待：ひらかたパーク
- ・関西電力羽曳野営業所行事招待：天保山（レゴランド・海遊館・観光船周遊）

1 2. 実習生・各諸団体の受入

	社会福祉士養成	保育士養成	施設見学	里親実習
4月		大阪大谷大学(2)		
5月		大阪千代田短大(2)		
6月	四天王寺大(1)	大阪総合保育大(2) 大阪子ども専門(2)		
7月		総合保育大(4) 甲南大(2)	大阪教育福祉 (15)	
8月	関西福祉科学大(2)	四天王寺大(2) 大阪教育福祉専門(2)		
9月		大阪樟蔭大(1) 大阪教育福祉専門(3)		
10月		総合保育大(1) 大阪城南女子短大(4)		
11月	四天王寺大(1)	総合保育大(4)	四天王寺大 (17) 人権擁護委員 会(10)	
12月		常盤会学園大(2) 四天王寺短大(2) 大阪芸術短大(2) 人材確保実習(1)		
1月		大阪健康福祉短大(1) 園田学園女子短大(2) 奈良佐保短大(1)		
2月		園田学園女子大(2) 東大阪大(1) 常盤会学園大(2)		
3月		四天王寺短大(5)		
合計	4名	52名	42名	

1 3. 健康管理

○新型コロナウイルス感染防止に関する対応

- ・予防と早期発見
- ・外出範囲について
- ・保護者等の面会・外出・外泊(一時帰宅)について
- ・各種ボランティア活動団体の受け入れについて
- ・炊事関係について
- ・児童福祉司・心理士の訪問
- ・郵便物・搬入業者への対応

○健康面で配慮したこと

- ・小学●年●児は毎食後嘔吐が続くため、嘱託医より紹介状を受けてH病院を受診。検査結果として食道に異常がなかったが、肝臓に腫瘍が確認され良性であった。
- ・●歳●児は5つの食物アレルギーを抱えているため、O医療センター小児科を受診している。主治医の指示の下、アレルギー食材を含めた食事を摂ることで耐性を付けている。

1 4. 職員の研修

○内部研修

月	議論・受講した研修内容
4月	・伝達研修：子どもの権利擁護・施設内虐待防止・プライバシー保護について
5月	・伝達研修：「トラウマインフォームドケア」について
6月	・新任職員 Welcome 研修 ・羽曳野荘の食育について
7月	・夏休みの生活について
9月	・処遇困難事例検討会に向けて
10月	・トラウマ治療の概要（TF - CBT について） 中央子ども家庭センター児童心理司による講義
11月	・感染症対策の予防について（嘔吐物の処理・汚染物の消毒方法） ・子どもの権利擁護の自己点検（独自指針の作成）
12月	・発達検査の所見について ・働きたい職場とするためには
1月	・子どもへのポジティブな関わりについて
2月	・職員の呼び名について ・食育の推進に向けて
3月	・子どもの喪失感について ・子どもの権利擁護の自己点検（独自指針の作成）

○外部研修

月	受講した研修内容
5月	・河内会新任職員研修会「児童福祉施設・子ども家庭センターの役割を知る」 ・保母の会「トラウマとアタッチメントの理解を深める」 ・基礎コース研修会 I 「児童福祉施設で働く基礎知識を学ぶ」
6月	・近畿児童養護施設研究協議会「小規模化の実践報告」 ・近畿児童養護施設研究協議会「人材育成を学ぶ」 ・近畿児童養護施設研究協議会「施設が担うべき自立支援とは」 ・CRCFU（フォローアップ）研修会「安心感の輪について」 ・羽曳野市要保護児童対策協議会「要対協の役割及び求められる対応」 ・権利ノート研修会「被措置児童の権利擁護の理解を図る」
7月	・ゆかり会「社会的養護の今を考える」
8月	・CFC合同研修会「施設の専門性と里親支援について」
9月	・河内会給食研修会「コロナ禍でのおやつ作り」 ・FDWU（フォローアップ）研修会「FDWの役割と実践方法を学ぶ」
10月	・河内会職員研修会「働き甲斐のある職場づくりのために」 ・河内会心理士研修会「パーソンセンタードアプローチからPICAGIPを学ぶ」
11月	・心ケア研修会「感情について」

	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎コース研修会 I 「引きこもり防止ために」「虐待防止に向けて」 ・保母の会「生活の中で取り組める L S W (ライフストーリーワーク)」 ・河内会事務職員研修会「会計から見える施設運営について」 ・基幹的職員研修会 ・児童福祉施設給食研修会「施設における栄養管理や食育」 ・ F D W F U (フォローアップ) 研修会「 F D W の役割と実践方法を学ぶ」 ・地域小規模児童養護施設研修会「地域小規模児童養護施設の取り組みを学ぶ」 ・施設連絡会事例検討会「地域貢献活動の他市の取り組みを学ぶ」 ・里親支援機関研修会「里親家庭における被措置児童等虐待事案の検証報告」 ・集団指導者養成教室「 B C P 事業継続計画について」
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹的職員研修会 ・近畿児童養護施設協議会職員研修会「福祉現場における支援者研修」
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・ F D W 養成講座研修会「 F D W の役割を知り、実践方法を学ぶ」 ・ゆかり会研修会 ・河内会日帰り研修会「児童養護施設 飛鳥学院見学」
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉施設研修会「食育基本法の理解」 ・河内会職員研修会「相手に伝える方法を見に付ける」 ・ C F C 合同研修会「子ども家庭センター双方の業務や取り組みを学ぶ」 ・地域小規模児童養護施設研修会「地域小規模児童養護施設見学」 ・子ども家庭センター交換研修3日間 ・ cocoro-net@osaka'22 「対人援助職への情緒的サポート・ストレスマネジメント」 ・基礎コース I F U (フォローアップ) 研修「一年間を振り返り、成長を知る」
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・人権研修会「子どもの権利擁護の取り組みと今後の方向性について」 ・河内会心理士研修会「心理検査について知ろうとアセスメント」

15. 子育て短期支援事業（ショートステイ）の状況

受入可能人数：4名

契約市町村：羽曳野市・藤井寺市・松原市・八尾市・富田林市・大阪狭山市・河内長野市
河南町・太子町・千早赤坂村

	八尾市	太子町	合計	
利用件数	4	3	7	(人)
延べ日数	26	14	40	(日)

16. 生活困難者相談支援事業の状況

□ケース概要

- ・76歳女性 ライフラインの停止

→ライフライン復旧のため、電気代1ヶ月分の支払いを支援する。

- ・夫婦・子4人の6人世帯 給与減による生活困窮

→食材、入園・入学準備品購入の支援を行っており、現在も食材等を提供して継続している。

■備品購入及び設備の改善

○水道のレバー修繕	¥58,850-
○ユニット2Fキッチン改修工事	¥7,150,000-
○パソコン	¥179,800-
○全自動洗濯機	¥97,630-
○ユニット1Fテレビ	¥95,000-
○マイクロバス	¥8,071,990-
○OBC快決シフト君NEOシリーズ	¥1,074,084-

■各種民間補助金事業及びその他の支援状況

○NHK歳末たすけあい義援金	¥32,000-
○羽曳野市歳末たすけあい運動募金 児童へのお年玉	¥87,500-
○羽曳野市社会福祉協議会	¥50,000-
○株式会社 万代 文房具代 (クリスマスプレゼント) 進学祝い金 (高校3年児童1名) (中学3年児童1名)	¥68,000- ¥10,000- ¥5,000-
○子ども夢基金	¥49,995-
○USJ招待 (N氏)	¥564,768-
○美鈴後援会事務局 (クリスマスプレゼント)	¥319,940-

■寄附・寄贈の状況

○寄附の状況	
・施設拠点区分 (51件)	¥32,327,610-
・本部拠点区分 (16件)	¥2,700,000-
合計 (67件)	¥5,932,261-
○寄贈の状況	
・食品	¥299,000-
・玩具	¥124,600-
・被服	¥28,000-
・保健衛生用品	¥6,000-
・教育指導費用品	¥20,000-